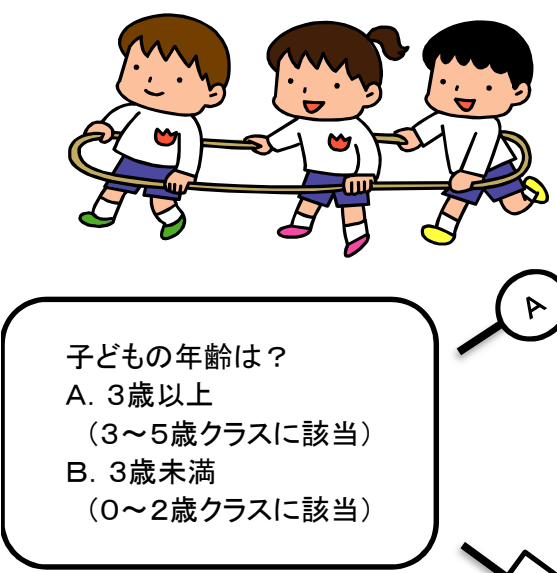


子どもの年齢・家庭状況から見た 幼児教育・保育無償化の影響(愛南町バージョン)

主に愛南町に影響が出る部分について掲載しています。
里帰り出産など町外での利用も無償化対象となります。
新1号・新2号・新3号認定は事前に認定申請が必要です。
詳しくは保健福祉課子育て支援係(0895-72-1212)までお問い合わせください。



保育が必要？
A. 必要だ
B. 必要ではない

保育所に入っている？
A. 入っている
B. 入っていない

幼稚園に入っている？
A. 入っている
B. 入っていない

幼稚園に入っている？
A. 入っている
B. 入っていない



保育が必要？
A. 必要だ
B. 必要ではない

住民税非課税世帯ですか？
A. 非課税
B. 課税されている

保育所に入っている？
A. 入っている
B. 入っていない

保育所に入っている？
A. 入っている
B. 入っていない

保育所保育料 無料
延長保育料 有料

2号

幼稚園保育料 無料
預かり保育利用料 無料

1号 + 新2号

認可外保育施設・一時保育
病児保育、ファミサポ
限度額まで無料

新2号

幼稚園保育料 無料
預かり保育利用料 有料

1号

無償化対象なし
教育希望、保育必要となっ
た場合はご相談ください。

なし

保育所保育料 無料
延長保育料 有料

3号

認可外保育施設・一時保育
病児保育、ファミサポ
限度額まで無料

新3号

保育所保育料 有料
延長保育料 有料

3号

無償化対象なし
保育必要となった場合はご
相談ください。

なし

就学前障害児の発達支援は3歳以上 無料

就学前障害児の発達支援は3歳未満 有料

教育・保育給付認定等

特定教育・保育施設に入所するために受ける認定	
1号認定 とは	満3歳以上で小学校就学前の子ども(2号に該当しない) → 幼稚園
2号認定 とは	満3歳以上で小学校就学前の子ども(保育認定有り) → 保育所
3号認定 とは	満3歳未満の子ども(保育認定有り) → 保育所

施設等利用給付認定等(★新設★)

保育施設に入所せず(できず)、他の代替保育サービスを無償利用するための認定	
新1号認定 とは	満3歳以上で小学校就学前の子ども(新2号・新3号に該当しない) → 施設型給付等の対象となっていない教育施設
新2号認定 とは	3歳クラス以上の小学校就学前の子ども(保育認定有り) → 幼稚園預かり保育・認可外保育施設・一時保育・病児保育・ファミサポ
新3号認定 とは	3歳クラス未満の子ども(保育認定有り、非課税世帯) → 認可外保育施設・一時保育・病児保育・ファミサポ

幼児教育・保育の無償化の主な例

			無償	具体的な内容	町内の無償化サービス	
3歳以上	1号認定 (満3歳～5歳児) 2号認定 (3歳～5歳児)	利用	認定こども園 幼稚園・保育所 (幼稚園は月額2.57万円まで)	無償 (幼稚園は月額2.57万円まで)	保育所の年少・年中・年長クラス(3.4.5歳)、幼稚園の全園児(3.4.5歳)について保育料が無償化されます。ただし、給食に係る経費は家庭での保育でもかかる経費のため、低所得者を除いて原則保護者負担となります。また通園バスの経費も保護者負担となります。	保育所3・4・5歳 あいなん幼稚園 の保育料
	1号認定 (満3歳～5歳児) 2号認定 (3歳～5歳児)	複数利用	認定こども園 幼稚園・保育所 + 就学前障害児の 発達支援 (幼稚園は月額2.57万円まで)	ともに無償 (幼稚園は月額2.57万円まで)	保育所・幼稚園の利用に加え、就学前の発達支援(おれんじくらぶ、カサヨハネ等)の利用があった場合もその利用料は無償となります。	保育所3・4・5歳 あいなん幼稚園 の保育料 + おれんじくらぶ カサヨハネ の利用料
	新1号認定 (満3歳～5歳児) NEW!!	利用	未移行幼稚園(私学助成幼稚園) 国立大学付属幼稚園 特別支援学校幼稚部	無償 (月額2.57万円まで) (施設種別により異なります)	子どものための教育・保育給付の対象外である私学助成幼稚園や、国立大学付属幼稚園、特別支援学校幼稚部を利用する場合にその利用料が限度額まで無償化されます。	町内に対象施設は ありません
	新2号認定 (3歳児～5歳児) 保育の必要性の認定事由 に該当する子ども NEW!!	利用	幼稚園の預かり保育	無償 (幼稚園の利用に加えて 月額1.13万円 かつ 日額450円 まで)	幼稚園に在籍しつつ、保育の要件を満たす方(就労、出産等)は、新たな認定「新2号認定」を受けることにより、「幼稚園の預かり保育」を利用した部分の限度額まで無償となります。	あいなん幼稚園預かり保育 の利用料
	新2号認定 (3歳児～5歳児) 保育の必要性の認定事由 に該当する子ども NEW!!	利用 (複数利用)	認可外保育施設 一時預かり事業など	無償 (月額3.7万円まで)	保育が十分に提供される施設に在籍しておらず、保育の要件を満たす方(就労、出産等)は、新たな認定「新2号認定」を受けることにより、「認可外保育施設」「一時保育」「病児保育」などを利用した部分が限度額まで無償となります。 里帰り出産などの理由で、他市町村の一時保育などを使う場合が主に想定されます。	緑保育所一時保育 病児保育(テレサールーム) の利用料 ※ただし保育施設に 未入所であること
	3歳児～5歳児	利用	就学前障害児の発達支援	無償	どこの保育施設にも在籍しておらず、就学前の発達支援(おれんじくらぶ、カサヨハネ等)の利用があった場合もその利用料は無償となります。	おれんじくらぶ カサヨハネ の利用料
3歳未満	3号認定 (0歳児～2歳児) 住民税非課税世帯の 子ども	利用	認定こども園 保育所	無償	保育所の未満児クラス(0.1.2歳)について、住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化されます。通園バスの経費は保護者負担となります。	保育所0・1・2歳 の保育料 ※ただし市町村民税 非課税世帯に限る
	新3号認定 (0歳児～2歳児) 保育の必要性の認定自由 に該当し、住民税非課 税世帯の子ども NEW!!	利用 (複数利用)	認可外保育施設 一時預かり事業など	無償 (月額4.2万円まで)	保育が十分に提供される施設に在籍しておらず、保育の要件を満たす方(就労、出産等)は、新たな認定「新3号認定」を受けることにより、「認可外保育施設」「一時保育」「病児保育」などを利用した部分が限度額まで無償となります。 里帰り出産などの理由で、他市町村の一時保育などを使う場合が主に想定されます。	緑保育所一時保育 病児保育(テレサールーム) の利用料 ※ただし保育施設に 未入所であること